

# 令和4年度 指定管理施設評価票

## 1 基本情報

(令和5年3月31日時点)

施設名	港区立地域包括支援センター港南の郷 (芝浦港南地区高齢者相談センター)						
指定管理者	社会福祉法人恩賜財団済生会支部東京都済生会						
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日						
募集方法	公募	グループ化の有無	○	利用料金制の採用	○	使用許可権限の付与	-
施設所管課	保健福祉支援部高齢者支援課						

## 2 職員体制

(単位：人)

	正規			非正規			委託(シルバー人材センター等)	合計
	常勤	非常勤		常勤	非常勤			
職員数	7	7	0	1	1	0	0	8
		令和4年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度		備考
正規・非正規職員の退職者数		3						

## 3 指定期間における事業実績

事業実績	令和4年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備考
総合相談件数(件)	26,830					
予防プラン作成件数(件)	2,633					
訪問件数(件)	3,446					

## 4 指定期間における経費実績

(単位：円)

項目		令和4年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備考
経費実績	収入	57,119,546	0	0	0	0	
	指定管理料(清算後)	53,108,583					
	利用料金収入	4,010,963					
	その他収入	0					
	支出	56,560,716	0	0	0	0	
	職員人件費	51,399,137					
	光熱水費	809,776					
	修繕費	0					
	事業運営費	3,772,578					
	施設管理経費	557,018					
その他経費	22,207						
差引収支額	558,830	0	0	0	0		
年度協定書で定める指定管理料	53,206,000						

## 5 管理運営状況に対する評価

項目	評価視点	指定管理者による評価	区による評価			
			評価	加算	点数	
【施設の維持管理】	① 設備機器の保守管理	仕様書等に従い、適切に設備機器の保守管理が行われ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	- / -	- / -	×1	- / -
	② 清掃及び衛生管理	仕様書等に従い、適切に清掃及び衛生設備の保守管理が行われ、施設が清潔に保たれていたか。	- / -	- / -	×1	- / -
	③ 修繕対応	迅速に修繕がなされ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	- / -	- / -	×1	- / -
【事業運営】	④ サービスの向上	事業計画書で定めた事業を適切に実施するとともに、公募時の提案や利用者の声を事業に反映するなどサービス向上を図っていたか。	3 / 5	3 / 5	×5	15 / 25
	⑤ 職員配置	事業計画書等で定めたとおり、必要な知識や技能を持った職員が適正に配置されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10 / 10
	⑥ 人材育成	施設長や職員に対する研修などにより、サービスの向上に向けたスキルアップに取り組んでいたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	⑦ 労働環境	区が定める最低賃金水準額を遵守するとともに、ハラスメントが通報されないなど、職員にとって良好な労働環境が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10 / 10
	⑧ 安全管理・危機管理	施設の日常安全点検を実施するとともに、災害や事件・事故発生時の体制や対応の確立などにより、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×3	15 / 15
	⑨ 個人情報保護・情報セキュリティ	個人情報や情報セキュリティの社内規程を整備し、区の規程とともに遵守して、適正に運用していたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	⑩ 区施策への協力	高齢者や障害者の雇用促進、区内事業者の活用、施設の省エネ促進等、区の施策を理解し積極的に協力していたか。	3 / 5	3 / 5	×3	9 / 15
区による評価合計点						69 / 85

### 【各項目の評価について】

5点：当該項目に係る事項については、充実した取組が展開されていた。

3点：当該項目に係る事項については、概ね適切に取り組んでいた。

1点：当該項目に係る事項については、更なる取組の推進が必要であった。

※複合施設の入居施設等で、当該施設の指定管理者が設備機器の保守管理等を直接実施していない場合、該当項目は「-：評価対象外」とします。

指定管理者による自己評価	指定管理公募時に提案した新たな事業を含め、今年度計画した事業をコロナ感染症ガイドラインを遵守しながら実施しました。令和4年8月に開設された福祉総合窓口には、平日、職員が毎日出張し、高齢者の相談対応に当たりました。高齢者の権利侵害に係る相談は、年々増加傾向にあります。相談の都度、職員2名で訪問し、迅速かつ着実な状況把握に努めました。港区の対応マニュアルに基づき、把握した状況を芝浦港南地区総合支所の職員と共有し、適切に対応しました。
区（施設所管課）による評価	提案事業について、感染拡大防止ガイドラインを遵守し、安全・安心に開催できるよう工夫することで、事業の縮小を最小限にとどめることができました。高齢者の総合相談・支援の拠点として、総合支所等と連携しながら適切な事業運営を行っています。増加傾向にある高齢者の権利侵害の相談に関しては、専門職が丁寧かつ迅速に区の対応マニュアルに則って対応できています。今後、提案事業を発展させた更なる事業提案を期待します。なお、職員体制について、一時的に区の基準を下回る時期がありました。法人に対して、安定的な運営について、引き続き、指導していきます。

## 6 評価

### 令和4年度の管理運営に関する総合評価

A

### 【総合評価について（項番5における区による評価合計点の得点率）】

S：施設の管理運営は特に優れていた（90%以上）

A：施設の管理運営は優れていた（80%以上90%未満）

B：施設の管理運営は適切に行われていた（60%以上80%未満）

C：施設の管理運営に改善が必要であった（60%未満）